

「琉球料理が味わえる店」認証制度の 受付を開始しました！

近年、食生活の欧米化などを背景として、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、私たち県民の食を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、行事食の衰退や若い世代を中心とした伝統料理離れが進み、伝統的な食文化が失われつつあります。

琉球料理を基盤とする「沖縄の伝統的な食文化」

について、県民や観光客への普及・提供を推進するとともに、その魅力や価値・効用を分かりやすく情報発信することなどを目的に「琉球料理が味わえる店」認証制度を今年度からスタートしました。

現在、登録店舗の申請を受け付けていますので、興味のある飲食業事業者の方は、文化振興課食文化関連ホームページをご覧ください。

ホームページ

沖縄県文化観光スポーツ部
文化振興課
食文化関連ホームページ



ホームページ



「琉球料理が味わえる店」認証制度運営事務局
(JTB沖縄内) 担当：新垣、天願、小金井

電話：098-860-7704

「沖縄の伝統的な食文化」とは

琉球料理という沖縄独自の料理文化に基盤をおき、食材や調理法、風俗習慣などのさまざまな要素を包含した生活文化です。

その底流には、自然や気候風土の尊重、家族・親族や地域とのつながりを大切にする精神、日中両国はじめ各国との交流による影響などがあります。



問い合わせ

文化振興課 電話：098-866-2768 FAX：098-866-2122

広告